

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	五島市母子保健事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

五島市は、母子保健事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

五島市長

公表日

令和5年9月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	母子保健事務
②事務の概要	母子保健法に基づき、妊娠・出産・育児という一連の母性及び父性並びに乳幼児を中心とする児童を対象とし、思春期から妊娠・出産を通して母性・父性が生まれ、児童が心身ともに健やかに育つことを目指すため、各種健診、相談、医療給付等を実施する。 番号法においては、母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務に活用する。
③システムの名称	健康管理システム、団体内統合宛名システム、中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
妊婦情報ファイル、産婦情報ファイル、妊婦健診情報ファイル、乳幼児対象者情報ファイル、乳幼児健診情報ファイル、乳幼児歯科情報ファイル、乳幼児問診情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法(第9条第1項) 別表第一 項番49
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二 第56号の2、第69号の2
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	五島市福祉保健部こども未来課
②所属長の役職名	こども未来課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	長崎県五島市 福祉保健部こども未来課 〒853-0064 長崎県五島市三尾野一丁目7番1号 問い合わせ先電話番号 0959-74-5831
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	長崎県五島市 総務企画部未来創造課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-88-9503

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[] 自己点検 [○] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年6月15日	I-5.評価実施機関における 担当部署 ①部署	五島市健康政策課	五島市市民生活部国保健康政策課	事前	
平成29年6月15日	I-5.評価実施機関における 担当部署 ②所属長	健康政策課長 出口 法隆	国保健康政策課長 出口 法隆	事前	
平成29年6月15日	I-7.特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求 請求先	長崎県五島市 市長公室 〒853-8570 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111(内線 258)	長崎県五島市 市民生活部市民課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111	事前	
平成29年6月15日	I-8.特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ 連絡 先	長崎県五島市 市長公室 〒853-8570 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111(内線 258)	長崎県五島市 市民生活部市民課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111	事前	
平成29年6月15日	II-1.対象人数 いつ時点の 計数か	平成26年11月1日時点	平成29年6月1日時点	事前	
平成29年6月15日	II-2.取扱者数 いつ時点の 計数か	平成26年11月1日時点	平成29年6月1日時点	事前	
平成30年5月22日	I-5.評価実施機関における 担当部署 ①所属長	国保健康政策課長 出口 法隆	国保健康政策課長 川上 敏宏	事前	
平成30年5月22日	I-7.特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求	長崎県五島市 市民生活部市民課 〒853-8501長崎県五島市福江町1番1号 問合せ先電話番号 0959-72-6111	長崎県五島市 市民生活部国保健康政策課 〒853-0064長崎県五島市三尾野一丁目7 番1号 問い合わせ先電話番号 0959-74-5831	事前	
平成30年5月22日	I-8.特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ	長崎県五島市 市民生活部市民課 〒853-8501長崎県五島市福江町1番1号 問合せ先電話番号 0959-72-6111	長崎県五島市 総務企画部総務課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111	事前	
令和2年1月8日	I-4情報提供ネットワークシ ステムによる情報連携	番号法(第9条第1項) 別表第一 項番49	番号法第19条第7号 別表第二 第56号の2、 第69号の2	事前	
令和2年1月8日	I-5.評価実施機関における 担当部署 ②所属長	国保健康政策課長 川上 敏宏	国保健康政策課長	事前	
令和3年2月2日	I-5.評価実施機関における 担当部署 ①部署	五島市市民生活部国保健康政策課	五島市福祉保健部国保健康政策課	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年2月2日	I-7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	長崎県五島市 市民生活部国保健康政策課 〒853-0064長崎県五島市三尾野一丁目7番1号 問い合わせ先電話番号 0959-74-5831	長崎県五島市 福祉保健部国保健康政策課 〒853-0064長崎県五島市三尾野一丁目7番1号 問い合わせ先電話番号 0959-74-5831	事前	
令和4年8月1日	I-5.評価実施機関における担当部署 ①部署	五島市福祉保健部国保健康政策課	五島市福祉保健部こども未来課	事後	
令和4年8月1日	I-5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	国保健康政策課長	こども未来課長	事後	
令和4年8月1日	I-7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	長崎県五島市 福祉保健部国保健康政策課 〒853-0064長崎県五島市三尾野一丁目7番1号	長崎県五島市 福祉保健部こども未来課 〒853-0064 長崎県五島市三尾野一丁目7番1号	事後	
令和4年8月1日	I-8. 特定個人情報保護ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	長崎県五島市 総務企画部総務課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-72-6111	長崎県五島市 総務企画部未来創造課 〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 問い合わせ先電話番号 0959-88-9503	事後	